

平成28年6月21日

保護者・関係者各位

県立名護特別支援学校
校長 町田 裕
(公印省略)

台風「暴風・警報」時の対応について(お知らせ)

《確認事項》

1. 暴風(特別)警報時の登校について

- (1) 暴風・特別警報発令中は登校させない。(テレビ、ラジオ等の休校情報で判断する)
- (2) 暴風・特別警報は発令されていないが、風雨が激しく登校時に危険が予想される場合。

判断に迷う場合は、7時半以降に学校、担任・担当へ電話で確認をお願いします。

※学校から指示を受けてから登校した場合、登校時間に遅れることが予想されますが、その日は遅刻扱いとはいたしません。

2. 暴風(特別)警報解除に伴う登校等の判断について

- (1) 午前6時30分以前に、暴風・特別警報が解除された場合 → 登校となります。
※スクールバスは、通常通り学校発
- (2) 午前6時30分～8時以前に、暴風・特別警報が解除された場合 → 登校となります。
※スクールバスは、通常より1時間30分遅れの**8時30分学校発**
- (3) 午前8時以後に、暴風・特別警報が解除された場合 → 臨時休校になります。

※ 午前8時を基準にした理由

- ① 午前8時以降になると、給食の準備ができないため。
- ② 通学区域が広範囲にわたり、遠隔地から登校する幼児児童生徒も多い。8時以降の登校になると、授業時間内の登校が難しくなるため。

※登校後に暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報が発令され、緊急に下校させる必要があると判断した場合は、学校から保護者・関係者へ連絡を行います。